

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
健康相談(予約制)	9月 4日(水)	午後1時～1時15分	医師・保健師・栄養士
歯の健康相談	9月 4日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	8月21日(水)	午後1時15分～3時30分	カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	8月30日(金)	午前9時～9時30分	平成31年4月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	8月27日(火)		平成30年10月生まれ
1歳6カ月児健診	9月 5日(水)	午後1時～1時30分	平成30年2月生まれ
2歳児歯科健診	9月12日(水)		平成29年2月生まれ
3歳児健診	8月22日(水)		平成28年2月生まれ
5歳児健診(予約制)	8月28日(水)	午後1時～1時15分 午後1時40分～1時55分	平成26年4月2日～27年4月1日生まれで、健診を受ける機会のない幼児
こころの発達相談(予約制)	9月11日(水)	午前9時～11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

献血にご協力ください

【イオンモール成田】
8月15日(水)・17日(金)・18日(土)・24日(土)・25日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分
※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。



こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市 医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

日曜祝日診療機関

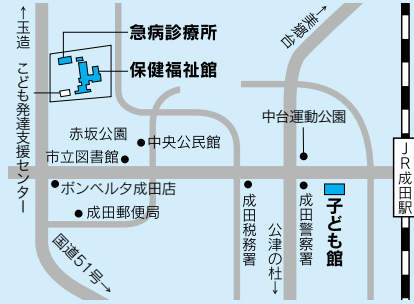
都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

- 成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
- 藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
- 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
- ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
- なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

急病診療所

☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯科



※症状や年齢によって対応が難しい場合もありますので、事前に連絡してください。

★ 保育園開放日 ★

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

時間＝午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)
対象＝保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
松崎	26-8282	8/16(金)、9/6(金)	高岡	96-0042	8/28(水)、9/11(水)
赤荻	24-0752	8/23(金)、9/13(金)	小御門	96-2362	8/15(水)、9/5(水)
赤坂	20-6900	8/22(水)、9/12(水)	三塚第一	35-0165	8/20(水)、9/3(水)
橋賀台	28-0676	8/27(水)、9/10(水)	三塚第二	35-0081	8/27(水)、9/10(水)
吾妻	27-5773	8/28(水)、9/11(水)	長沼	37-0005	毎日 (土・日曜日、祝日を除く)
中台	27-9023	8/21(水)、9/4(水)	大栄	73-3000	
新山	28-2527	8/15(水)、9/5(水)	宗吾	26-2472	
中台第二	29-6676	8/20(水)、9/3(水)	公津の杜	29-6551	
玉造	26-8889	8/22(水)、9/12(水)			

**子宮頸がんワクチンの接種
無料で受けられます**

子宮頸がんの予防方法には、子宮頸がん検診の定期受診とウイルス感染を防ぐ予防接種があります。予防接種を希望する人は無料で受けることができます。ワクチンの効果と接種後に起こりえる症状などについて確認してから、かかりつけの医療機関に相談してください。

対象＝小学6年生～高校1年生

※くわしくは厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou28>)または健康増進課(☎27-1111)へ。

成田おたすけ隊

利用・協力会員を募集

高齢者や障がいなどで日常生活に支障のある人(利用会員)が家事などで手助けを必要とするときに、手伝ってくれる人(協力会員)を紹介しています。

内容＝掃除・洗濯など日常生活の簡単な支援(短時間サービスはごみ出しなど)

利用会員

対象＝市内在住の65歳以上の人、軽度の障がいのある人、就学前の子どもがいる人

年会費＝1,000円

利用料＝1時間700円(交通費は別途。短時間サービスは30分350円)

協力会員

対象＝ボランティア活動に興味がある人
年会費＝無料

※利用会員は利用券を事前に購入する必要があります。くわしくはボランティアセンター(☎27-8010)へ。

障害者雇用促進就職面接会

約100社の企業が集結

日時＝10月24日(木) 午後1時～4時

会場＝千葉ポートアリーナ(千葉市)

対象＝就職を希望する障がいのある人

参加費＝無料

※申し込みは10月3日(木)までに成田公共職業安定所(☎27-8609)へ。

**母子・父子家庭自立支援給付金
資格の取得や技能の習得に**

市では、母子・父子家庭の経済的な自立を支援することを目的として、資格や技能を身に付けるための教育訓練講座を受講した母子家庭の母や父子家庭の父などに、給付金を支給しています。

自立支援教育訓練給付金

雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定教育講座(医療事務、ホームヘルパー)や専門実践教育訓練講座などを受講した場合に支給されます。

対象＝20歳未満の子を扶養する市内在住の一人親家庭の親

支給額＝入学金・受講料の60%(上限20万円。1万2,000円以下は支給なし。雇用保険の一般教育訓練給付金を受給できる人は、受給額との差額)。専門実践教育訓練講座は1年につき上限20万円(上限4年)

高等職業訓練促進給付金

看護師や保育士などの資格を取得するために養成機関で1年以上修学する場合に支給されます。

対象＝20歳未満の子を扶養する市内在住の一人親家庭の親

訓練促進給付金

支給額(月額)＝7万500円(市民税非課税世帯は10万円(上限4年))。修学期間の最終年は4万円加算

修了支援給付金

支給時期＝修学修了後

支給額＝2万5,000円(市民税非課税世帯は5万円)

**ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験
合格支援給付金**

高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合に支給されます。

対象＝20歳未満の子を扶養する市内在住の一人親家庭の親または子

受講修了時給付金

支給額＝受講費用の20%(上限10万円。4,000円以下は支給なし)

合格時給付金

支給額＝受講費用の40%(上限15万円から受講修了時給付金を引いた額)

※受講前に相談してください。給付には所得制限があります。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

**ボランティア養成講座
絵本の読み聞かせ方を学ぶ**

日時＝9月18日(水)・27日(金)(全2回) 午前10時～正午

会場＝保健福祉館

内容＝絵本の選び方や読み聞かせ方を学ぶ、ボランティア体験談など

定員と参加費＝20人(市内在住の人を優先に先着順)・無料

※申し込みは9月11日(水)までにボランティアセンター(☎27-8010)へ。

**特別児童扶養手当・障害児福祉手当など
所得状況の届け出を**

特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当を受けている人は、所得状況届を提出する必要があります。対象者には用紙を送付しましたので、9月11日(水)までに提出してください。提出されない場合は、8月分以降の手当てが支給されません。

提出先＝障がい者福祉課(市役所議会議棟1階)、下総・大栄支所

※くわしくは同課(☎20-1539)へ。

日常生活自立支援事業

あなたの暮らしに安心を

日常生活自立支援事業は、社会福祉協議会が高齢者・障がい者と契約し、福祉サービスの利用手続きや金銭管理などの支援を行うものです。

支援を希望する人には、専門員が自宅を訪問して悩みなどの相談に乗り、本人と一緒に支援計画を作成します。

対象＝市内在住の高齢者・障がい者で福祉サービスの利用手続きや金銭管理などに不安のある人

支援内容

- 福祉サービスについての情報提供や利用手続きなど
- 預貯金の出し入れ、公共料金や医療費の支払いなどの財産管理
- 預貯金通帳・銀行印・実印の管理などの財産保全

年会費＝3,600円(財産保全是別途3,000円)

利用料＝1時間1,000円(交通費は別途)
※くわしくは社会福祉協議会(☎27-7755)へ。